

札幌医科大学職員（認定遺伝カウンセラー）採用試験募集要項

本学に勤務する認定遺伝カウンセラー（※職名は主事）（平成30年8月1日以降採用）を次により募集します。

1 採用予定数

若干名

2 受験資格

- 日本遺伝カウンセリング学会及び日本人類遺伝学会が共同で設置した認定遺伝カウンセラー制度委員会の指定する大学院の認定遺伝カウンセラー認定養成課程を修了し、日本遺伝カウンセリング学会と日本人類遺伝学会が共同認定した認定遺伝カウンセラーの資格を取得した者
- 昭和34年4月2日以降に生まれた者
- 平成30年8月1日以降に着任可能な者

ただし、次の各号のいずれかに該当する者は受験できません。

- ア 成年被後見人又は被保佐人
- イ 禁固刑以上の刑に処され、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ウ 前職において、懲戒免職または懲戒解雇の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- エ 日本国憲法施行の日（昭和22年5月3日）以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

※ 応募書類の内容が受験資格に該当しない方は不合格となります。

3 採用試験の日程、会場及び内容

- (1) 日程 平成30年7月11日（水）
専門試験 9:00~10:00
面接試験 13:30~
- (2) 会場 札幌市中央区南1条西17丁目 札幌医科大学基礎医学研究棟5階共通会議室
- (3) 内容

| 試験区分 | 内 容 |
|------|-------------|
| 専門試験 | 小論文による試験 |
| 面接試験 | 個別面接による口述試験 |

なお、都合により、採用試験の日程及び場所を変更する場合があります。

4 受験手続

次の書類を平成30年6月29日（金）【必着】までに札幌医科大学事務局総務課人事係あてに提出してください。※封筒の表に「職員（認定遺伝カウンセラー）採用試験応募書類」と朱書きしてください。

- (1) 履歴書（別紙様式）
- (2) 認定遺伝カウンセラー認定書の写し
- (3) 返信用封筒（82円切手を貼付した長形3号（12.0 cm× 23.5cm））に住所・氏名を記載したもの

5 合格発表

平成30年7月13日（金）（予定）

6 給 与

「北海道公立大学法人札幌医科大学院職員給与規程」に基づき支給します。

職務経験等個別の状況に応じて異なるため、お問い合わせいただいても、お答えできかねます。

- 初任給（参考）25歳（4年制大学卒業→大学院2年修了→認定資格取得→職務経験約1年）の場合
→ 205,691円（地域手当込）
- 諸手当 扶養手当、住居手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当、寒冷地手当など

7 その他

- (1) 本試験に合格しても、採用時の健康診断等で就業が難しいと判断された場合には職員に採用されません。
- (2) 合格者は、原則として平成30年8月1日以降に採用する予定です。
- (3) 本試験の実施にあたっては、後日送付する受験票を持参してください。

この試験についてのお問い合わせ・応募先

〒060-8556 札幌市中央区南1条西17丁目

札幌医科大学事務局総務課人事係 Tel011-611-2111 内線 21150

※応募封筒に「認定遺伝カウンセラー応募書類」と朱書きしてください。